

平成30年度第1回

宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会

＜第1号議案＞

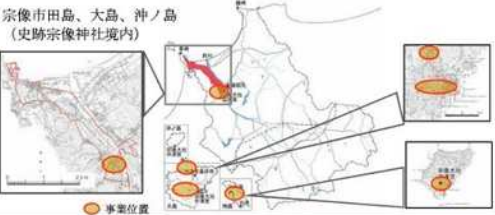
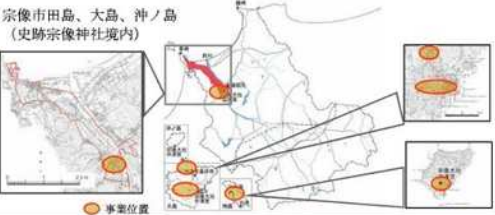
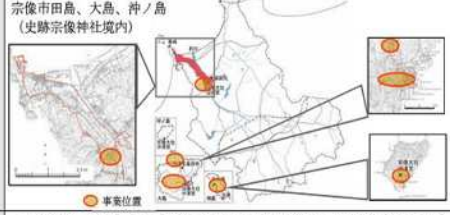
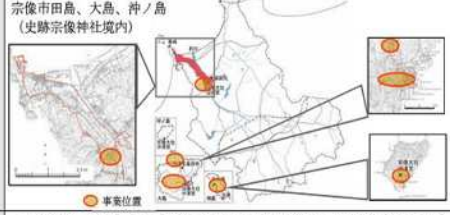
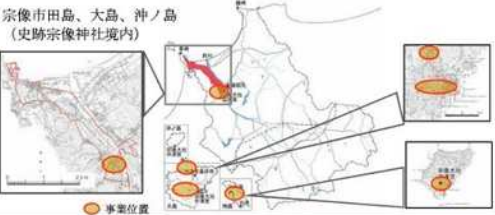
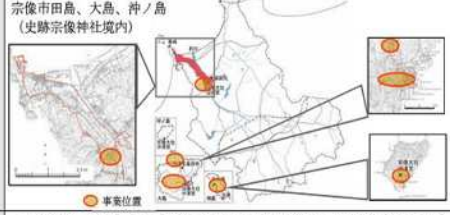
宗像市歴史的風致維持向上計画の変更について

（第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項の変更）

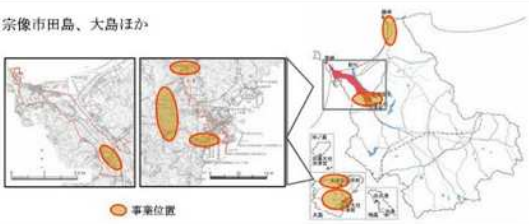
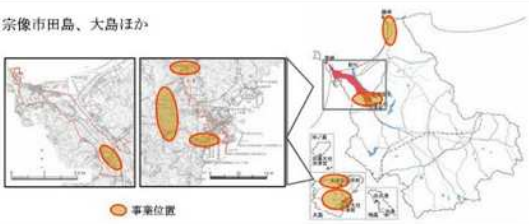
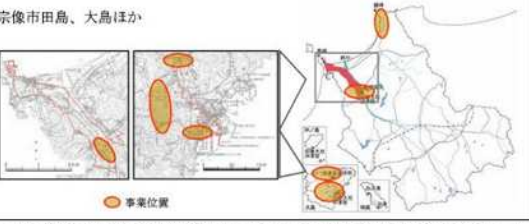
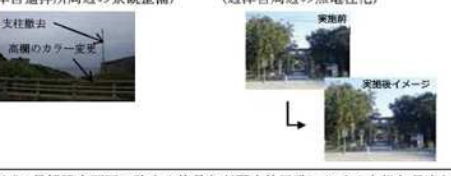
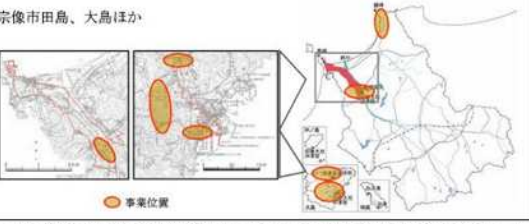
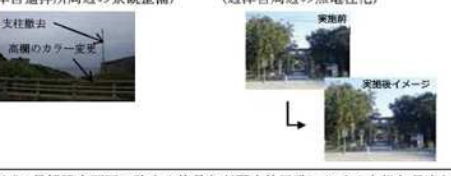
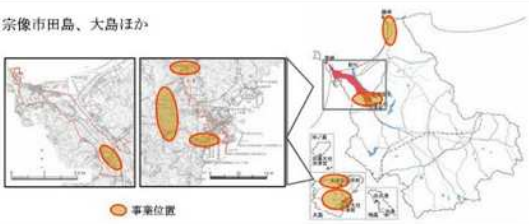
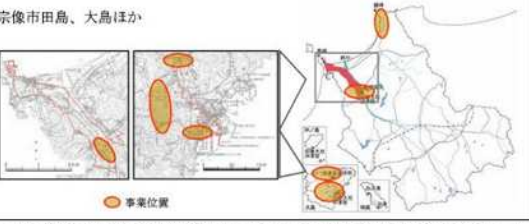
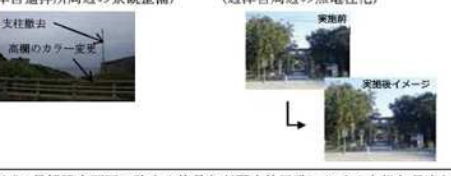
参 考 資 料

平成30年6月26日（火）
宗像市役所 北館1階103B会議室

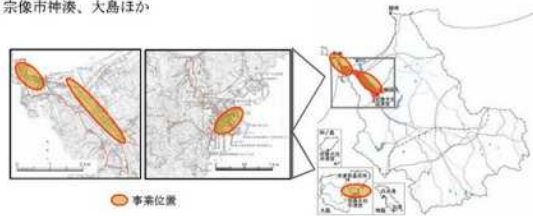
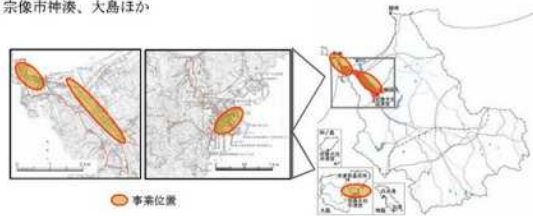
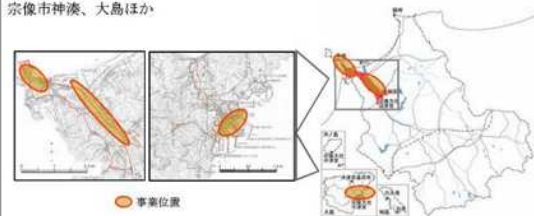
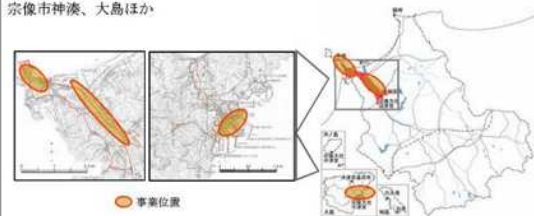
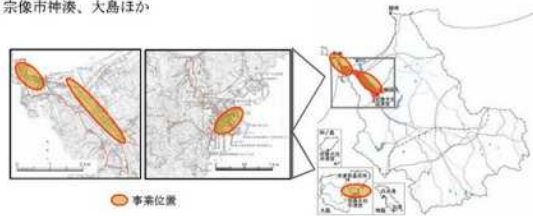
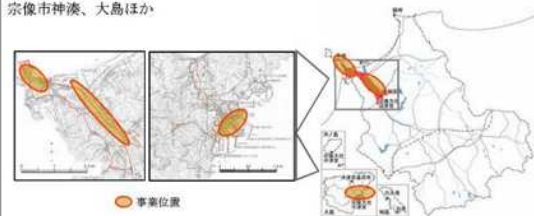
平成30年度 変更認定予定箇所
■新旧対照表

新	旧																												
(P142) ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成30年度～平成39年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>歴史的風致活用国際観光支援事業（平成30年度）市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成30年度～平成39年度	支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成30年度）市単独	事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） 	事業概要	本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P142) ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成30年度～平成39年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成30年度～平成39年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） 	事業概要	本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成30年度～平成39年度																												
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成30年度）市単独																												
事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） 																												
事業概要	本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成30年度～平成39年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島（史跡宗像神社境内） 																												
事業概要	本事業は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 (辺津宮本殿)  (沖津宮遙拝所)  (中津宮本殿・拝殿) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												

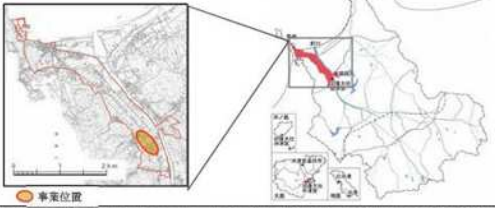
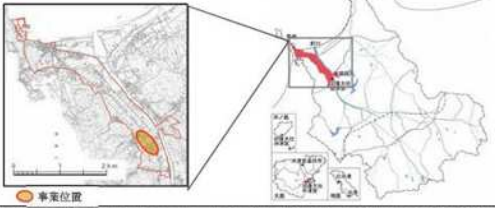
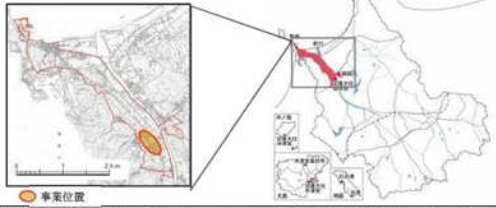
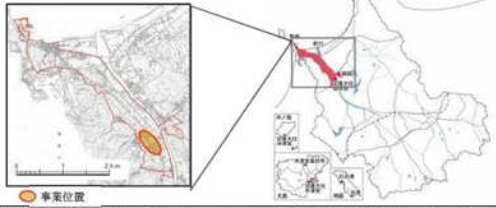
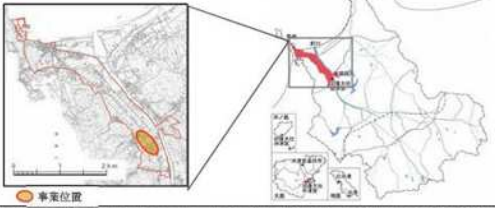
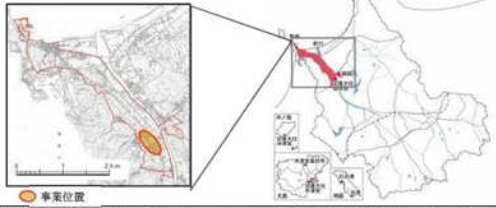
■新旧対照表

新	旧																												
(P144) イ 歴史的建造物を取り巻く環境の保全・形成に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>③ 歴史的風致等景観整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 防災・安全交付金（道路）（平成 30 年度～33 年度） 市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島、大島ほか </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化）  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> 無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	事業名	③ 歴史的風致等景観整備事業	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 防災・安全交付金（道路）（平成 30 年度～33 年度） 市単独	事業位置	宗像市田島、大島ほか 	事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化） 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P144) イ 歴史的建造物を取り巻く環境の保全・形成に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>③ 歴史的風致等景観整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島、大島ほか </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化）  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> 無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	事業名	③ 歴史的風致等景観整備事業	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市田島、大島ほか 	事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化） 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	③ 歴史的風致等景観整備事業																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 防災・安全交付金（道路）（平成 30 年度～33 年度） 市単独																												
事業位置	宗像市田島、大島ほか 																												
事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化） 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	③ 歴史的風致等景観整備事業																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市田島、大島ほか 																												
事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 （沖津宮遙拝所周辺の景観整備）（辺津宮周辺の無電柱化） 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新	旧																												
(P145) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>④ 道路美装化事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市神湊、大島ほか </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table> 145	事業名	④ 道路美装化事業	事業主体	市	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独	事業位置	宗像市神湊、大島ほか 	事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P145) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>④ 道路美装化事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市神湊、大島ほか </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table> 145	事業名	④ 道路美装化事業	事業主体	市	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市神湊、大島ほか 	事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	④ 道路美装化事業																												
事業主体	市																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独																												
事業位置	宗像市神湊、大島ほか 																												
事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	④ 道路美装化事業																												
事業主体	市																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市神湊、大島ほか 																												
事業概要	本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。 (大島市道の美装化) (釣川沿岸の美装化) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建築物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルートの美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												

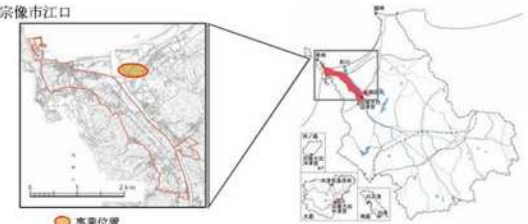
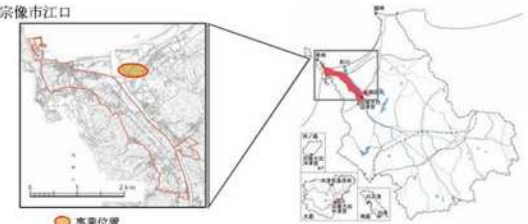
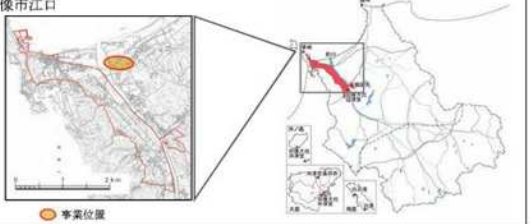
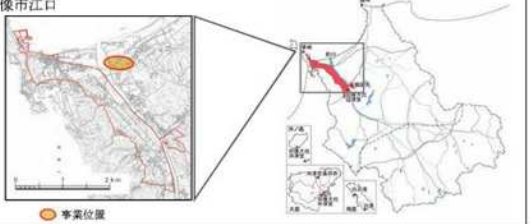
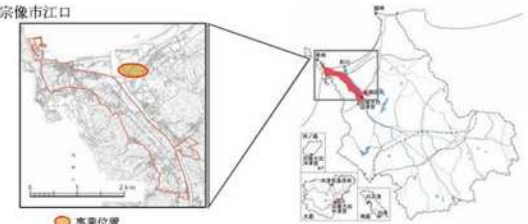
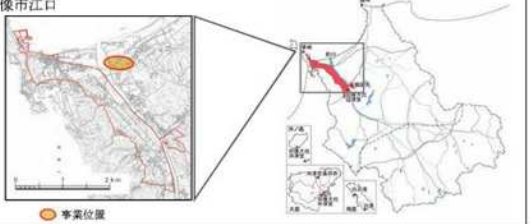
■新旧対照表

新	旧																												
(P150) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島 </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独	事業位置	宗像市田島 	事業概要	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P150) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、所有者等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市田島 </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業	事業主体	市、所有者等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市田島 	事業概要	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独																												
事業位置	宗像市田島 																												
事業概要	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	⑨ 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業																												
事業主体	市、所有者等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市田島 																												
事業概要	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。 （沖ノ島）  注）約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新	旧																												
(P151)	(P151)																												
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑩ 歴史文化資産普及啓発事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、教育委員会、青年会議所等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）   </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> 各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	事業名	⑩ 歴史文化資産普及啓発事業	事業主体	市、教育委員会、青年会議所等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独	事業位置	宗像市全域	事業概要	市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）  	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑩ 歴史文化資産普及啓発事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、教育委員会、青年会議所等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）   </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> 各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	事業名	⑩ 歴史文化資産普及啓発事業	事業主体	市、教育委員会、青年会議所等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市全域	事業概要	市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）  	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	⑩ 歴史文化資産普及啓発事業																												
事業主体	市、教育委員会、青年会議所等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度） 市単独																												
事業位置	宗像市全域																												
事業概要	市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）  																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	⑩ 歴史文化資産普及啓発事業																												
事業主体	市、教育委員会、青年会議所等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市全域																												
事業概要	市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。 （普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子） （地域学習・世界遺産学習）  																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
151	151																												

■新旧対照表

新	旧																												
(P152) オ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の推進に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>① 観光拠点施設整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、活動団体等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td> 宗像市江口  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table> 152	事業名	① 観光拠点施設整備事業	事業主体	市、活動団体等	事業期間	平成 29 年度～平成 39 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独	事業位置	宗像市江口 	事業概要	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P152) オ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の推進に関する事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>① 観光拠点施設整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、活動団体等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td> 宗像市江口  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table> 152	事業名	① 観光拠点施設整備事業	事業主体	市、活動団体等	事業期間	平成 29 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市江口 	事業概要	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	① 観光拠点施設整備事業																												
事業主体	市、活動団体等																												
事業期間	平成 29 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～34 年度）市単独																												
事業位置	宗像市江口 																												
事業概要	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	① 観光拠点施設整備事業																												
事業主体	市、活動団体等																												
事業期間	平成 29 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市江口 																												
事業概要	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。 (実施前) (実施後イメージ) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新	旧																												
(P153) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑫ 観光受入環境整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、活動団体等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度）市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table> 153	事業名	⑫ 観光受入環境整備事業	事業主体	市、活動団体等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度）市単独	事業位置	宗像市全域	事業概要	本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P153) <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>⑫ 観光受入環境整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>市、活動団体等</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 30 年度～平成 39 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>宗像市全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②)  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td> まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table> 153	事業名	⑫ 観光受入環境整備事業	事業主体	市、活動団体等	事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度	支援事業名	市単独	事業位置	宗像市全域	事業概要	本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②) 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	⑫ 観光受入環境整備事業																												
事業主体	市、活動団体等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度）市単独																												
事業位置	宗像市全域																												
事業概要	本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												
事業名	⑫ 観光受入環境整備事業																												
事業主体	市、活動団体等																												
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度																												
支援事業名	市単独																												
事業位置	宗像市全域																												
事業概要	本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等と同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。 (講座の様子①)  (講座の様子②) 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																												